

読んでみました

『毛沢東の対日戦犯裁判』

中国共産党の思惑と1526名の日本人』

大澤武司 著（中公新書）

伊大知重男
（会員）

東京（極東）裁判やB・C級戦犯裁判に比して、研究が立ち遅れていた裁判の実態を、近年中国で公開された新資料に基づき、戦犯の処遇や帰国問題を含

めて明らかにした労作である。1950年ソ連に抑留されていた「満洲国」や関東軍の関係者（969名撫順組）が中国に送還された。又、終戦後中国に

残留し、内戦下で共産軍と戦って捕虜になっていた将兵などで戦犯とみなされた者（136名太原組）も抑留された。彼らに戦犯管理所で5年間、中国共産党下の独特の3段階の思想改造

が行われた。この「学習反省、认罪坦白、尋問調査」の3処置は精査徹底を極めた、後、裁判判決となるが死刑判決は無く、東京裁判やB・C級裁判の判決に比べ「極めて寛大」な内容であった。これ等の経緯、背景に中国側の1次資料を基に、この裁判当時の中国内外の歴史的状况に切り込んだ力作である。戦犯としての扱いは、一般に知られている「罪状認否、裁判判決、刑期服務、更正出所」の



が起訴免除となった。が、考えてみれば過酷な犯罪の被害者である中国人にしてみれば殺された家族と同様の苦しみを味わせ死刑になることを望む者も多かったことは想像に難くない。これら復讐心「人民の義憤」に多くの人が燃えたであろう。これらの中国人民に対し、周恩来、廖承志（勿論、毛沢東、党中央の指示もあり）両氏をTOPとする人たちが忍耐強く、広範に

組織的に「寛大」の処理方針を貫いたのである。この労力は、日本人戦犯への配慮、施策よりも何倍も多く、時間と苦勞を掛けたと思量する。

こうした寛大さは、一方で中国共産党指導部が、当時日本が日米同盟を強めていたことに對し、日本の親中国民間団体を通して、日中国交回復を念頭に「以民促官」を進めた対日戦略の一環であった。著者は中国の公開された外交文書を精査すること、で明解に記述している。

残念ながら毛沢東個人の考えや言動についての記述は少ないが、この「寛大」策の発想の根源は、毛沢東の大事に對する、彼特有の次局面に合理的な価値、解を求める「大意」、即ち、劇的な對抗的な政治判断が働いたものと見る。

帰国後の元戦犯の彼らは「中国帰還者連絡会」を結成し、反戦平和や日中友好を訴えている。だがその団体は日本政府の戦争への総括に踏み出せない姿勢に度々ぶつかり、時には内部

対立だけでなく、悲劇的な憤慨に堪えない（主に太原組）事象まで生み出し今日に至っていること、また、中国側の文革や改革開放の政治状況に翻弄され、内部分裂、敵対行動に至る様子を改めて、この書によって多く、深く知らされた。

歴史問題は今日も日中間の最大の懸案となっている。この1526名の告白や帰国後の行動は今でも大きな課題を含んでいる。戦後の総括は日中間、東アジアのテーマだけでなく、東京裁判、BC級裁判、更に欧州における敗戦国ドイツ戦犯への評

決を含めて、比較評価を深めることを感じさせる貴重な一冊である。特に、当協会の会員に、かの戦犯関係者がいることを考えると、当事者に寄り添って、もう一度、戦争の総括に身を置くこと、大切と思う次第。

出かけて
みました

〈戦争は人間を悪魔に変える〉検証の旅

渡邊澄子（会員）

2015年8月、本協会の企画に参加して中国東北部（旧満洲）を旅行した折、一番の目的

に言えば悲壯感に捉えられている。

の韓国で、唯一刊行を許可されていた文学雑誌は『国民文学』だけだった。「国民文学」の

「罪証 陳列館」は改装のため入館禁止で、失望は大きかった。「戦争の出来る国」にひた走る近年の政情に危機感を募らせている私は、戦争の実態を知り、知らせねばならぬと大袈裟

博論を指導した留学生の中で最多だった韓国人の書く論文に頻出する「植民地時代」について、韓国人の身に寄り添って理解してはいなかったことに気が付き、「植民地時代」を調べてみ

「国民」とは日本のことで、韓国を「朝鮮」と改名させ、韓国人を日本人に変える皇民化の徹底強制の凄まじさに、私は日本人として身をよじる罪悪感に苛まれた。父祖から受け継いだ姓名を日本名に変えさせ、徴兵制によって若者が日本兵として